

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年7月15日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	日本電線工業株式会社
【英訳名】	NIHON ELECTRIC WIRE & CABLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06-4796-0020
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 上田 裕一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06-4796-0020
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 上田 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (百万円)	1,402	1,104	5,249
経常利益又は経常損失 () (百万円)	142	68	266
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	110	45	208
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	647	647	647
発行済株式総数 (千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額 (百万円)	4,853	4,866	4,968
総資産額 (百万円)	6,526	7,195	6,710
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	23.77	9.67	44.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	74.4	67.6	74.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 第51期第1四半期累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第52期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社アクロスの全事業を譲り受け、ライティング事業及びシステムソリューション事業を開始いたしました。これに伴い、当社は当社グループの事業を、電線事業及びその他の事業セグメントに変更しております。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に円安、株高基調が継続し、雇用情勢も好転する等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、当社の係わる電線業界においては、電線の主材料である銅価格の上昇と消費税率引き上げに伴う需要の反動、新設住宅着工数の落ち込み等により、前年同期に比べ、銅電線出荷量は減少基調で推移しております。

当社につきましては、更なる事業拡大を目的に、平成27年3月1日に株式会社アクロスの全事業を譲り受け、既存の電線事業と共に積極的な営業活動の展開を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,104,446千円（前年同期比21.3%減）、営業損失80,183千円（前年同期は営業利益127,821千円）、経常損失68,867千円（前年同期は経常利益142,389千円）、四半期純損失45,048千円（前年同期は四半期純利益110,747千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より、平成27年3月1日付で、株式会社アクロスの全事業を譲り受けたことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「電線事業」の単一セグメントより、「電線事業」、「その他」に変更しております。以下の前年同四半期比較は、変更後のセグメント区分に基づいております。

<電線事業>

電線事業につきましては、各品目共に受注が減少したこと、前第1四半期累計期間に計上のあった大型案件の受注がなかったこと等により、売上高1,086,692千円（前年同期比22.5%減）、セグメント損失72,662千円（前年同期はセグメント利益127,821千円）となりました。

<その他>

主な事業はライティング事業とシステムソリューション事業であり、売上高17,754千円、セグメント損失7,521千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産残高は7,195,530千円となり、前事業年度末残高6,710,367千円に対し、485,163千円増加いたしました。この主な要因は、有形固定資産816,794千円等の増加要因が現金及び預金143,684千円及び受取手形及び売掛金253,144千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債残高は2,329,458千円となり、前事業年度末残高1,742,241千円に対し、587,217千円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金796,875千円等の増加要因が、支払手形及び買掛金207,605千円及び未払法人税等22,365千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産残高は4,866,071千円となり、前事業年度末残高4,968,126千円に対し、102,054千円減少いたしました。この主な要因は、剰余金の配当額69,896千円、四半期純損失45,048千円の減少要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,126千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,655,100	46,551	-
単元未満株式	普通株式 4,755	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,551	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電線工業株式会社	大阪市福島区福島7丁目20番1号(KM西梅田ビル11階)	31,700	-	31,700	0.67
計	-	31,700	-	31,700	0.67

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数は31,700株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部長兼 総務部長	取締役	管理本部長	上田 裕一	平成27年6月8日
取締役	海外室長	取締役	海外室長兼 新規事業室管掌	天野 直哉	平成27年6月1日
取締役	電線事業部 兵庫工場長	取締役	電線事業部兵庫 工場物流部長	松本 雅博	平成27年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	4.5%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,752	114,068
受取手形及び売掛金	2 1,842,098	2 1,588,954
電子記録債権	2 95,359	2 57,716
有価証券	192,649	192,668
商品及び製品	231,486	253,907
仕掛品	111,053	96,021
原材料及び貯蔵品	171,980	184,155
その他	53,612	95,753
貸倒引当金	194	165
流動資産合計	2,955,797	2,583,078
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	692,530	1,104,873
構築物(純額)	51,729	50,039
機械及び装置(純額)	217,856	213,824
車両運搬具(純額)	3,469	3,214
工具、器具及び備品(純額)	37,151	34,494
土地	871,511	1,284,597
建設仮勘定	16,848	16,848
有形固定資産合計	1,891,097	2,707,892
無形固定資産	16,166	47,269
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	1,589,094	1,588,612
その他	258,211	268,676
投資その他の資産合計	1,847,305	1,857,289
固定資産合計	3,754,569	4,612,451
資産合計	6,710,367	7,195,530
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 969,514	2 761,908
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	-	42,500
未払金	86,584	100,182
未払法人税等	25,123	2,758
賞与引当金	17,908	48,210
その他	126,735	53,283
流動負債合計	1,455,865	1,238,842
固定負債		
長期借入金	-	796,875
退職給付引当金	106,073	114,389
役員退職慰労引当金	148,416	147,616
その他	31,885	31,734
固定負債合計	286,375	1,090,616
負債合計	1,742,241	2,329,458

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	637,785	637,785
利益剰余金	3,647,864	3,532,919
自己株式	15,176	15,176
株主資本合計	4,918,258	4,803,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,867	62,758
評価・換算差額等合計	49,867	62,758
純資産合計	4,968,126	4,866,071
負債純資産合計	6,710,367	7,195,530

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	1,402,681	1,104,446
売上原価	1,054,328	900,197
売上総利益	348,353	204,248
販売費及び一般管理費	220,531	284,432
営業利益又は営業損失()	127,821	80,183
営業外収益		
受取賃貸料	16,612	16,601
貸倒引当金戻入額	7	29
その他	979	1,808
営業外収益合計	17,599	18,439
営業外費用		
支払利息	554	2,403
賃貸収入原価	2,465	4,719
その他	11	-
営業外費用合計	3,031	7,123
経常利益又は経常損失()	142,389	68,867
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	142,389	68,867
法人税、住民税及び事業税	15,322	1,435
法人税等調整額	16,319	25,253
法人税等合計	31,641	23,818
四半期純利益又は四半期純損失()	110,747	45,048

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	225,570千円	202,496千円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
受取手形	13,549千円	48,511千円
電子記録債権	19,482	12,023
支払手形	49,807	44,386

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	25,384千円	27,318千円
のれんの償却額	-	1,711

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	46,597	10	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	69,896	15	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社アクロス

取得した事業の内容 照明機器・産業製品等開発販売事業、受託開発事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、今後の業容の拡大を目的に非電線関係の商材販売を進めるべく、昨年、新規事業室を開設し、株式会社アクロスを協業パートナーとして、市場や販路の調査を行ってまいりました。

その結果、株式会社アクロスの持つノウハウ、販路と当社が持つ既存の技術・商流との相乗効果を図り、一層の業容拡大と企業価値向上を目的としております。

(3) 企業結合日

平成27年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

日本電線工業株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

日本電線工業株式会社が現金を対価として事業を譲り受けたこと。

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年3月1日から平成27年5月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	23,000千円
取得原価		23,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

34,229千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社は、電線の製造及び販売をする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	電線事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,086,692	17,754	1,104,446	-	1,104,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,086,692	17,754	1,104,446	-	1,104,446
セグメント損失()	72,662	7,521	80,183	-	80,183

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライティング事業及びシステムソリューション事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項
 (報告セグメントの変更等)

平成27年3月1日付で、株式会社アクロスの全事業を譲り受けたことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「電線事業」の単一セグメントより、「電線事業」、「その他」に変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (のれんの金額の重要な変動)

平成27年3月1日付で、株式会社アクロスの全事業を譲り受けたことに伴い、「その他」において、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期累計期間においては34,229千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	23円77銭	9円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	110,747	45,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	110,747	45,048
普通株式の期中平均株式数(株)	4,659,777	4,659,777

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成27年7月8日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

中国市場における新規顧客の開拓、販路の拡大を目的として、香港に子会社を設立することにいたしました。

この子会社の設立により、中国華南地域における販売活動の積極的な展開と意思決定の早期化を図り、海外事業のさらなる拡大を図ってまいります。

2. 子会社の概要

- (1)商号 HONG KONG JMACS LIMITED
 (2)所在地 Suites 1629A-30,16th Floor,Ocean Center,Harbour City,Kowloon,Hong Kong
 (3)代表者の役職・氏名 董事長 植村 剛嗣(当社代表取締役社長)
 (4)事業内容 ケーブル及びハーネス加工品、電機・電子機器類とその関連システムの販売・貿易等
 (5)資本金 2,000千香港ドル
 (6)設立年月日 平成27年8月14日(予定)
 (7)出資比率 当社100%
 (8)事業開始日 平成27年9月1日(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月15日

日本電線工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電線工業株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電線工業株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。